

社会福祉法人たちばな会 行動計画

看護要員の定着率向上を図り、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 2019年4月1日~2022年3月31日

2、当社の課題

(1) 看護要員の過去3年間の平均定着率が10%未満と低く確保が思うようにできない。

*看護要員とは、看護師・准看護師・看護補助者のこと

3、目標と取組内容・実施時期

(目標)：採用人員の定着率30%以上を目指す

〈取組内容〉

2019年4月 看護師確保の為、看護協会への登録・募集
2019年4月 ハローワーク・在職職員等からの入職情報収集
2019年4月 事業所内・外の研修受講・勉強会の実施・資格取得支援
2019年4月 当法人ホームページの更新（募集案内等）
2019年4月 職場と家庭の両方において男女がともに貢献できる職場風土づくりに向けた意識啓発
2019年4月 育児・介護・配偶者の転勤等を理由とする退職者に対する再雇用の実施
2019年5月 実習生受入開始
2019年10月 医療・福祉関係の高校・大学・専門学校への訪問

【情報公開項目】

採用 *採用した労働者に占める女性労働者の割合〈2019年3月31日現在〉

(職種)	(男性)	(女性)
技術	53.3%	46.7%
看護	21.7%	78.3%
助手	4.3%	95.7%
給食	41.7%	58.3%
事務	42.1%	57.9%
パート	36.0%	64.0%
(平均)	(36.1%)	(63.9%)

以上